

常任委員の改選

芽室町議会委員会条例第7条第1項の規定により、次のとおり常任委員を指名するものとする。

委 員 会 名	常 任 委 員 氏 名
総務経済常任委員会 (定数7人)	
厚生文教常任委員会 (定数8人)	

常任委員会正副委員長の選任について

芽室町議会委員会条例第8条第1項及び第2項の規定により、次のとおり互選されたので報告する。

委員会名	委員長氏名	副委員長氏名
総務経済常任委員会		
厚生文教常任委員会		